

第56回 鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年12月23日（水） 21時00分～
場所：災害対策本部室（本庁舎3階）ほか

- 1 開 会
- 2 本部長あいさつ
- 3 協議・報告事項
 - （1）感染症患者の確定について
 - （2）鳥取市コロナシグナルについて
 - （3）各部局の対応について
- 4 その他
- 5 閉 会

県内における新型コロナウイルス感染症患者の確定について
(鳥取市保健所管内41～45例目(県75～79例目)・第1報)

【鳥取市保健所管内41～45例目(県75～79例目)】

1 概要

管内	県内	年代	性別	居住地	経過	備考
4 1 例目	7 5 例目	3 0 代	男性	鳥取市	12/23：管内40例目の接触者としてPCR検査を実施→陽性判明 12/24入院協力医療機関に入院予定	県 7 4 例目の接触者
4 2 例目	7 6 例目	3 0 代	女性	鳥取市	12/23：管内40例目の濃厚接触者としてPCR検査を実施→陽性判明 12/24入院協力医療機関に入院予定	県 7 4 例目の濃厚接触者
4 3 例目	7 7 例目	非公表	非公表	鳥取市	12/23：管内40例目の濃厚接触者としてPCR検査を実施→陽性判明 12/24入院協力医療機関に入院予定	県 7 4 例目の濃厚接触者
4 4 例目	7 8 例目	非公表	非公表	鳥取市	12/23：管内40例目の濃厚接触者としてPCR検査を実施→陽性判明 12/24入院協力医療機関に入院予定	県 7 4 例目の濃厚接触者
4 5 例目	7 9 例目	非公表	非公表	鳥取市	12/23：管内40例目の濃厚接触者としてPCR検査を実施→陽性判明 12/24入院協力医療機関に入院予定	県 7 4 例目の濃厚接触者

鳥取市コロナシグナルについて

市内で新規陽性患者の発生に伴い 鳥取市コロナシグナル **オン** を継続



鳥取市コロナシグナル

★新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

シグナル		オフ	オン
東部で 新規陽性患者		なし	あり
鳥取県版新型コロナ警報		東部で発令なし	東部で注意報以上の発令
活動制限	イベント・会議等	・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。 ・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。 ・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。 ・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。 - また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。	感染が確認された日の次の日から起算して 1週間 を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。
	市有施設	—	感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては濃厚接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。
		・感染発生を予防する事項の呼びかけ ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底	その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の閉館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。 東部で鳥取県版新型コロナ警報の警報以上が発令期間中、各施設の判断で休館することを可能とする。

※1 東部で新規陽性患者確認された日の次の日から1週間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。

※2 シグナルの変更については、陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

①対策本部

教育委員会の対応

教育委員会の対応

項目	内容
浜坂小学校の臨時休業について	児童の陽性判明により12月24日（木）は臨時休業とする。 （12月25日（金）～1月6日（水） の13日間は冬季休業日）
検査について	保健所と協議の上、全校児童・教職員を対象に順次検査を実施予定